

## 第 10 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和元年10月18日(金) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階第2会議室

出席委員 1 番 委 員 芳賀敏光 3 番 委 員 小島利則

4 番 委 員 戸倉幹雄 5 番 委 員 横田勝則

7 番 委 員 猪俣圭子

欠席委員 2 番 委 員 鈴木東逸 6 番 委 員 齋藤寛

8 番 委 員 井関健一郎 9 番 委 員 齋藤 健

事 務 局 農林振興班長 矢部剛

主 査 木須良行

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議 長 会議録署名人に3番委員、5番委員を指名する。

議 長 会務の報告を事務局に求める。

事 務 局 令和元年9月31日～令和元年10月18日までの会務報告を行う。

会 長 会務の詳細について、説明を行う。

議 長 議案審議に入り、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

- 事務局 番号7,8の所有権移転の申請について説明を行う。  
許可要件について適正である旨を報告。
- 議長 番号7について、調査報告を求める。
- 3番委員 譲渡者に10月13日午前、電話にて申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
- 議長 番号7について、異議を求める。
- 議長 異議無しのため、番号7について許可相当とする旨を決した。
- 議長 番号8について、調査報告を求める。
- 議長 譲渡者に10月12日19:30電話にて、譲受人には10月14日17:30、直接会い、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
- 議長 番号8について、異議を求める。
- 議長 異議無しのため、番号8について許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第19号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号3、申請のあった1筆について、昭和40年頃、小規模農作業用施設(農作業小屋)として建築し、利用してきたが、用途を変更し農作物加工所として利用するため、地目を宅地へと変更したいと、申請があったことを説明。  
農地転用許可基準について問題がない旨を報告。
- 議長 番号3について、調査報告を求める。
- 事務局 2番議員が本日欠席となっているが、調査結果について事前に報告を受けているため、代理でご報告します。  
10月14日、本人と現地視察し、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
- 議長 番号3について、異議を求める。
- 議長 異議無しのため、番号3について許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第20号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について事務局より説明を求める。

事務局 番号34について説明を行う。

議長 番号34について、調査報告を求める。

事務局 9番議員が本日欠席となっているが、調査結果について事前に報告を受けているため、代理でご報告します。  
10月13日、両名に電話にて、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。

議長 番号34について、意見を求める。

議長 異議無しのため、番号34について許可相当とする旨を決した。

議長 報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号13について説明を行う。

議長 番号13について、意見を求める。

議長 意見無しのため、報告第6号について協議を終える。

議長 その他「第11回定例会開催日」について、事務局より意見を求める。

事務局 日程は11月20日(水)午後4時。場所は役場2階第2会議室を提案。

議長 事務局案について意見を求める。

議長 意見なしのため、事務局案に決する。

議長 その他、意見無しのため、午後4時25分閉会を宣する。